

従業員 300 人以下の
事業所対象

地域における 女性活躍推進セミナー

女性活躍推進法が施行されて1年。
あなたの会社ではどのような取り組みをされていますか？

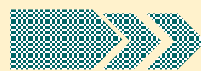
2017 年 **7/ 6** (木) または **7/12** (水) 各回 14 時～15 時 30 分

会場：ラ・ホール富士 5 階 研修室

平成 28 年 4 月に女性活躍推進法が施行され、事業所を取り巻く環境は変化しつつあります。女性の働き方が多様化したことで、事業所がこれからどのように対応していったらいいのか、ズバリ！疑問にお応えします★

女性活躍推進法って
そもそもなに？

なぜ今、女性の活躍
が騒がれるの？



女性が働きやすい
職場は、男性にとっても
働きやすい！

行動計画はどのよう
に策定したらいいの？

助成金について
知りたい

従業員のモチベーション向上

優秀な人材確保

業績UP

講師

いのうえ みき よ

井上 幹世さん

(つくる社会保険労務士法人 特定社会保険労務士)

事例
発表

昨年、当セミナーにご参加いただき、一般行動計画を策定した
ながはら よしなり

有限会社吉原介護センター 施設長 長原 良成さん

が策定にいたるまでの経緯や自社における女性活躍のための取り組み
についてお話くださいます。

【受講料】 無料

【申込方法】 各回日程の1週間前までに、①事業所名②担当者名③所在地④電話番号⑤希望する日程
(どちらか都合のよい日をお選びください。両日、内容は同じです。)を電話またはファクスにて、富士市市民部多文化・男女共同参画課までご連絡ください。
TEL: 55-2724 FAX: 55-2864

【主催】 富士市市民部多文化・男女共同参画課、産業経済部商業労政課